

平成 21 年 8 月 26 日

各 位

住 所	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名	GMO インターネット株式会社
代 表 者	代表取締役会長兼社長 熊 谷 正 寿 (コード番号 9 4 4 9 東証第一部)
問い合わせ先	専 務 取 締 役 安 田 昌 史 グループ管理部門統括
T E L	0 3 - 5 4 5 6 - 2 5 5 5 (代)
U R L	http://www.gmo.jp

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日（平成 21 年 8 月 26 日）開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を第一に考え、配当政策につきましては、その基準をより明確にするために、配当性向の目標を「連結当期純利益の 33%」とし、中間配当および期末配当の年 2 回の配当を基本方針としております。

この度、当社を取り巻く経営環境、業績動向、財務基盤の安定性などを勘案し、株主の皆様への利益還元を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

なお、当社は、平成 21 年 8 月 27 日をもちまして、株式上場 10 周年を迎えます。引き続き、インターネットの「文化・産業」とお客様の「笑顔・感動」を創造し、社会と人々に貢献できる企業活動に全社総力をあげて邁進する所存でございます。

引き続き、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 平成 21 年 9 月 1 日から平成 21 年 9 月 18 日 |

(参考) 平成 21 年 8 月 26 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	100,482,972 株
自己株式	1,469 株

以 上